

障害福祉課

1 障害者手帳所持者数

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の取得に関する相談や申請受付、手帳交付に係る事務を行った。

(1) 身体障害者手帳所持者数

(単位:人)

区 分	前年度末現在	新規交付	転 入	転出・死亡 返還	年度末現在
視覚障害	169	14	2	△16	169
聴覚障害	217	26	3	△17	229
音声・言語障害	31	1	1	△4	29
肢体不自由	1,584	64	4	△129	1,523
内部障害	1,048	111	4	△121	1,042
計	3,049	216	14	△287	2,992

(2) 療育手帳所持者数

(単位:人)

区 分		前年度末 現在	新規交付	転入	転出・死亡 返還	変 更		年度末現在
						18歳に達 した場合	障害程度	
A (重度)	18歳未満	48	0	0	△1	△5	1	43
	18歳以上	268	0	1	△4	5	0	270
B1 (中度)	18歳未満	40	2	0	0	△5	△3	34
	18歳以上	186	0	1	△2	5	0	190
B2 (軽度)	18歳未満	125	25	1	△5	△8	2	140
	18歳以上	145	0	2	△3	8	0	152
計		812	27	5	△15			829

(3) 精神障害者保健福祉手帳所持者数

(単位:人)

区 分	前年度末 現在	新規及び 再交付	転入	転出	返還	喪失	障害程度 変更	年度末 現在
1級	70	6	0	△1	△7	△2	7	73
2級	376	35	3	△6	△7	△15	8	394
3級	203	21	5	△12	0	△5	△17	195
計	649	62	8	△19	△14	△22	△2	662

2 障がい者に対する助成

(1) 障害者バス等運賃助成事業

重度障がい者(70歳未満で1種身体、療育A(重度)、精神1級)の社会参加を促進するため、神姫バス、神姫ゾーンバス、神戸電鉄、タクシーの運賃を助成した(1人1冊のみ交付可)。

交付人数:209人

交 付 数:神姫バス回数券	20冊
神姫ゾーンバス回数券	3冊
神戸電鉄回数券	19組
神姫バスニコパカード引換券	14枚
神姫バスニコパチャージ券	105枚
タクシー利用助成券	48冊

- (2) 福祉タクシー等初乗り運賃助成事業
 重度障がい者（身体１級２級、療育Ａ（重度）、精神１級）の社会参加を促進するため、タクシーの初乗り料金を助成した。
 普通タクシー 交付人数：456 人
 リフト付タクシー 交付人数：119 人
- (3) はり、きゅう、マッサージ等施術費助成事業
 身体障がい者の健康維持増進のため、はり、きゅう、マッサージ等の施術費を助成した。
 交付人数：142 人 助成額：213,000 円
- (4) 住宅改造助成事業
 障がい者が住み慣れた住宅で生活が送れるよう、居住している住宅改造費用を助成する制度を設けたが、申請はなかった。
- (5) 重度障がい者温泉交流館利用助成
 市民の健康の維持向上と福祉の増進のために、「吉川温泉よかたん」の家族風呂を利用する重度障がい者（身体１級２級、療育Ａ（重度）、精神１級）に対して利用料金を助成する制度を設けたが、申請はなかった。
- (6) NHK 放送受信料免除申請件数
 全額免除：73 件
 対 象 者：障害者手帳所持者（世帯員が全て市民税非課税に限る。）
 半額免除：62 件
 対 象 者：契約者が世帯主で次のア～エのいずれかに該当する者
 ア 視覚又は聴覚障害の身体障害者手帳所持者
 イ 身体障害者手帳１級又は２級所持者
 ウ 療育手帳Ａ（重度）所持者
 エ 精神障害者保健福祉手帳１級所持者
- (7) 兵庫県心身障害者扶養共済制度加入者数 56 人
 障がい者を扶養しており、要件に該当する保護者が、毎月一定の掛金を納めることにより、保護者に万一（死亡、重度障害）のことがあったとき、残された障がい者に終身一定額の年金を支給する制度の受付や現況調査等を行った。
- (8) 障害者有料道路通行料金割引登録処理件数 662 件
 身体障害者手帳１級～６級又は療育手帳Ａ（重度）所持者で条件に該当する場合は、対象となる有料道路の通行料金が最大で半額になる制度の登録受付をした。
- (9) 食の自立支援事業
 調理が困難で同居する者が 65 歳以上の高齢者のみの身体障がい者に定期的な配食サービスを提供するとともに安否確認を行う制度を設けたが、申請はなかった。

３ 障がい者に対する手当

- (1) 特別障害者手当支給事業
 精神又は身体に重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある 20 歳以上の者に手当を支給した。

対 象 者	115 人（延べ 1,196 人）
支給期間	2 月～翌年 1 月
支給月額	27,980 円（2 月～3 月）、28,840 円（4 月～翌年 1 月）
支給総額	34,331,820 円 ※支給月数は人によって異なる
支 給 月	年 4 回（5 月、8 月、11 月、2 月）

(2) 障害児福祉手当支給事業

精神又は身体に重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする状態にある障がい児（20歳未満）等に手当を支給した。

対 象 者	37人（延べ394人）
支給期間	2月～翌年1月
支給月額	15,220円（2月～3月）、15,690円（4月～翌年1月）
支給総額	6,149,900円 ※支給月数は人によって異なる
支 給 月	年4回（5月、8月、11月、2月）

(3) 重度心身障害者（児）介護手当支給事業

非課税世帯で、居家で6か月以上常時臥床の状態であり、日常生活において常時介護を必要とする者又はこれと同様の状態にあると認められる者で、身体障害者手帳1級又は2級所持者及び療育手帳A（重度）を持ち一定の介護が必要な者の介護者に手当を支給し、負担の軽減を図るための事業であるが、申請はなかった。

4 障がい者支援事業

(1) 障害者グループホーム新規開設運営補助金

障害者総合支援法に基づくグループホームを新規に運営する事業者に対し、初期運営の安定化を図るため、運営経費の一部を補助した。

事業所数：2事業所 補助金額：450,000円

(2) グループホーム新規開設サポート事業補助金

障害者総合支援法に基づくグループホームの新規開設を促進し、障がい者の地域移行の推進を図るため、開設時に必要な備品購入及び住居の借り上げ等に要する初期経費の一部を補助する制度を設けたが、申請はなかった。

(3) 地域活動支援センター基礎的事業及び機能強化事業

障害者総合支援法の規定に基づき障がい者に創作的活動又は生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進等の便宜を供与する地域活動支援センター基礎的事業及び援護対策をより強化する機能強化事業を実施する事業者に対し、その費用の一部を補助した。

障がい種別	所在地	年度末 通所者(人)	補助金額(円)	
身体障害	神戸市	1	基礎的事業	1,311,000
知的障害	加古川市	1	基礎的事業	631,000
			機能強化事業	300,000
精神障害	神戸市	1	基礎的事業	814,000
			機能強化事業	136,000
	三木市	16	基礎的事業	5,247,000
			機能強化事業	1,142,000
通所者 合計		19	基礎的事業	8,003,000
			機能強化事業	1,578,000
			補助金額 合計	9,581,000

(4) 難病患者等日常生活用具費給付事業

身体障害者福祉法などの対象とならない小児慢性特定疾患児童の日常生活を支援するための日常生活用具の購入に係る費用に対し給付を行った。

対象者：1人 支給額：117,300円

(5) 三木市障害者差別解消支援地域協議会

障がい者団体、学識経験者、商工会議所、社会福祉協議会、公募委員等により、地域における障がい者差別に関する事案・情報の共有、解決に向けた後押し及び障がい者差別を解消するための取組・周知・啓発を効果的かつ円滑に行うネットワークとして協議会を設置及び開催した。

定例会議:年2回

第1回:令和6年6月24日(月) 場所:市役所5階大会議室

第2回:令和7年1月27日(月) 場所:教育センター4階大研修室

(6) 障がい福祉セミナー

「障害者虐待防止研修～事例を通じて虐待防止を考える～」をテーマに、市内障害福祉サービス事業所、医療機関、教育機関及び行政を対象に「障害者虐待防止」について緑が丘法律事務所弁護士・社会福祉士である吉倉美加子氏を講師として迎え、研修会を実施した。

開催日時:令和6年12月16日(月) 13:25～14:45

会 場:三木市立教育センター4階大研修室

参加者数:50人

(7) 障害者差別解消普及啓発事業

障害者差別解消法の施行により、全ての人が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現につなげるよう、普及啓発セミナーを開催した。

開催日時:令和6年12月8日(日) 14:00～16:00

場 所:市民活動センター3階大会議室

参加人数:35人

(8) 障害者相談支援事業

障がい者や家族などからの困りごとや福祉サービスについての相談支援を行った。

実施場所:三木市役所3階 三木市障害者基幹相談支援センター

実施日時:毎週月～金曜日 8:30～17:00

巡回相談:吉川支所 毎月第1水曜日、第3金曜日 14:00～16:00

相談件数:5,336件

(9) 三木市地域自立支援協議会

障がい者を支援する事業所や関係機関との連携、地域全体で支える仕組みの構築、地域課題に対して新たな取組の検討等を行った。

定例会:3回 部会:9回 分科会:5回 全体会:2回

(10) 身体障がい者相談

更生援護や補装具に関する相談、助言を行った。 年12回開催 相談件数:111件

相談員:8名 実施場所:市民活動センター 実施日時:毎月第1土曜日

5 障害者総合支援法に基づく給付

(1) 障害支援区分認定審査会

合議体	委員数(人)	審査回数(回)	審査件数(件)
身体障害者部会	5	12	65
知的・精神障害者部会	5	12	166

(2) 障害福祉サービス支給決定者数

サービス名		年度末 支給決定者(人)	給付額(円)
介護給付	居宅介護	149	92,440,245
	重度訪問介護	0	0
	行動援護	1	0
	同行援護	23	6,343,034
	施設入所支援	103	196,765,951
	療養介護	23	76,794,876
	生活介護	209	537,355,832
	短期入所	182	49,719,411
訓練等給付	共同生活援助	116	237,928,209
	宿泊型自立訓練	0	0

	自立訓練（機能訓練）	6	4,380,208
	自立訓練（生活訓練）	3	3,298,866
	就労移行支援	5	10,566,288
	就労移行支援（養成施設）	1	656,218
	就労継続支援 A 型	78	130,025,558
	就労継続支援 B 型	268	402,806,066
	就労定着支援	12	4,152,620
	自立生活援助	0	0
計画相談支援給付費		662	34,887,598
地域相談支援給付費（地域移行支援）		0	0
高額障害福祉サービス等給付費		12	55,512
新高額障害福祉サービス等給付費		2	270,175
計		1,855	1,788,446,667

(3) 療養介護医療費給付状況

サービス名	年度末 支給決定者（人）	給付額（円）
療養介護医療	23	20,968,722

(4) 肢体不自由児通所医療費給付状況

サービス名	年度末 支給決定者（人）	給付額（円）
肢体不自由児通所医療	0	0

(5) 障害児通所給付費給付決定者数

サービス名	年度末 支給決定者（人）	給付額（円）
障害児相談支援	335	14,342,165
児童発達支援	106	85,727,449
医療型児童発達支援	0	0
放課後等デイサービス	220	235,414,235
保育所等訪問支援	113	15,528,185
高額障害児通所給付費	22	486,088
計	796	351,498,122

(6) 補装具費支給（購入・修理）状況（身体障がい児）

種 目	購 入				修 理			
	申請 件数	決定 件数	支給額（円）		申請 件数	決定 件数	支給額（円）	
			公費負担額	自己負担額			公費負担額	自己負担額
装 具	2	2	285,458	0	0	0	0	0
座位保持装置	4	4	2,057,910	37,200	6	6	588,497	65,386
補聴器	0	0	0	0	4	4	72,504	8,056
車椅子	2	2	643,786	56,174	6	6	220,848	23,270
電動車椅子	0	0	0	0	0	0	0	0
起立保持具	3	3	865,750	37,200	2	2	104,940	11,660
歩行器	0	0	0	0	1	1	13,372	1,485
人口内耳	0	0	0	0	1	1	26,730	2,970
座位保持椅子	4	4	339,891	25,211	0	0	0	0
計	15	15	4,192,795	155,785	20	20	1,026,891	112,827

(7) 補装具費支給（購入・修理）状況（身体障がい者）

種 目		購 入				修 理			
		申請 件数	決定 件数	支給額（円）		申請 件数	決定 件数	支給額（円）	
				公費負担額	自己負担額			公費負担額	自己負担額
義肢	義手	1	1	194,044	21,560	1	1	30,576	3,397
	義足	1	1	346,361	37,200	5	5	1,823,103	81,635
装具		13	13	1,524,770	63,799	16	16	306,707	4,973
座位保持装置		1	1	512,681	0	2	2	104,516	0
眼鏡		7	7	162,716	8,920	0	0	0	0
補聴器		31	31	1,896,713	87,907	14	14	291,451	10,217
車椅子		9	9	1,997,686	28,605	27	27	1,051,108	19,248
電動車椅子		2	2	1,652,967	0	5	5	300,512	0
歩行器		0	0	0	0	1	1	71,232	0
盲人安全杖		4	4	21,155	487	0	0	0	0
歩行補助杖		1	1	10,600	3,160	0	0	0	0
人工内耳		0	0	0	0	1	1	29,700	0
計		70	70	8,319,693	251,638	72	72	4,008,905	119,470

(8) 障害者自立支援医療（育成医療）給付状況

区 分		給 付		給付額（円）			支払 決定 実人員
		申請 件数	決定 件数	公費負担額	国保・社保 負担額	自己負担額	
入 院	視覚障害	0	0	76,874	857,566	10,000	1
	聴覚・平衡機能障害	0	0	77,180	887,770	10,000	1
	計	0	0	154,054	1,745,336	20,000	2
	音声・言語・そしゃく 機能障害	1	1	18,586	65,051	9,293	2
	計	1	1	18,586	65,051	9,293	2
合計		1	1	172,640	1,810,387	29,293	4

(9) 障害者自立支援医療（更生医療）給付状況

区 分		給 付		給付額（円）			支払 決定 実人員
		申請 件数	決定 件数	公費負担額	国保・社保・ 後期負担額	自己負担額	
入 院	肢体不自由	23	23	917,372	18,895,580	178,848	16
	心臓機能障害	0	0	2,071,414	0	0	1
	腎臓機能障害	61	61	20,265,530	35,797,740	205,442	35
	免疫機能障害	1	1	4,586	16,051	2,293	1
	計	85	85	23,258,902	54,709,371	386,583	53
入 院 外	肢体不自由	23	23	161,762	644,772	76,416	20
	心臓機能障害	0	0	5,455	18,564	2,501	1
	腎臓機能障害	76	76	50,377,736	117,965,479	1,980,905	73
	免疫機能障害	9	9	3,943,464	14,685,107	153,009	7
	訪問看護	5	5	82,812	914,998	△21,890	3
計		113	113	54,571,229	134,228,920	2,190,941	104
合計		198	198	77,830,131	188,938,291	2,577,524	157

(10) 障害者自立支援医療（精神通院）

受給者数：1,214 人

6 地域生活支援事業

(1) 日常生活用具給付状況（身体障がい者等）

日常生活の便宜を図るための日常生活用具の購入に係る費用に対し給付を行った。障害の内容に応じて給付できる品目が決められている。

種 目		申請 件数 (件)	決定 件数 (件)	公費負担額 (円)	自己負担額 (円)
介護・訓練 支援用具	体位変換器	1	1	15,000	2,300
	移動用リフト	1	1	143,100	312,311
自立生活 支援用具	入浴補助用具	3	3	188,980	67,360
	頭部保護帽	2	2	28,880	11,320
	電磁調理器	1	1	39,200	0
在宅療養等 支援用具	透析液加温器	2	2	97,850	5,150
	ネブライザー（吸入器）	4	4	123,300	13,700
	電気式たん吸引器	8	8	423,000	49,250
	視覚障害者用体温計（音声式）	1	1	9,000	0
	視覚障害者用体重計	1	1	15,000	0
	視覚障害者用血圧計	1	1	10,260	0
	動脈血中酸素飽和度測定器 （パルスオキシメーター）	1	1	149,600	0
	人工呼吸器・ネブライザー（吸入 器）・電気式たん吸引器などの専用 バッテリー（蓄電池）等	1	1	22,770	0
情報・意思 疎通支援用具	紫外線カットクリーム	36	36	118,320	4,080
	情報・通信支援用具	1	1	54,000	0
	視覚障害者用拡大読書器	3	3	574,200	117,800
	人工喉頭（電動式）	1	1	63,090	11,910
排泄管理 支援用具	ストーマ用装具	1,832	1,832	16,423,041	884,857
	紙おむつ等	445	445	5,060,944	149,754
合計		2,345	2,345	23,559,535	1,629,792

(2) 移動支援事業

屋外での移動が困難な障がい者等が、円滑に外出できるよう、移動支援を行った。

実利用者数（人）	延利用時間（時間）	支給金額（円）
83	4,763	15,490,213

(3) 日中一時支援事業

介護者の疾病や一時的な休息のため、施設において障がい者等の一時預かりサービスを利用する者に対し、日中一時支援を行った。

実利用者数（人）	延利用回数（回）	支給金額（円）
50	2,527	12,674,305

(4) 訪問入浴サービス

身体障害者手帳１級又は２級所持者である肢体不自由者が、自宅での入浴が困難な場合や障害福祉サービスの利用ができない場合に、浴槽車両（浴槽を運搬し又は入浴設備を備えたもの）によるサービスを提供した。

利用実人員：１人 利用回数：１３２回

(5) 手話通訳者設置及び派遣事業

手話通訳者の設置及び派遣を行い、聴覚障がい者等の福祉の向上を図った。

手話通訳者設置:2人 手話通訳者派遣:335回

派遣先	派遣回数(回)
病院	62
就労先	31
講演会場	20
会議	3
官公庁	9
学校等	4
社会福祉サービス施設等	145
その他(イベント等)	61
合計	335

(6) 手話啓発事業

市民が聴覚障害や手話についての理解を深めるための啓発講座を開催した。

開催回数:20回(小学校13回、中学校2回、一般1回、事業所1回、公民館等3回)

参加人数:822人

(7) 要約筆記者設置及び派遣事業

要約筆記者の設置及び派遣を行い、聴覚障がい者等の福祉の向上を図った。

要約筆記者設置:1人 要約筆記者派遣:136回

派遣先	派遣回数(回)
病院	21
就労先	8
講演会場	34
会議	34
官公庁	6
その他(イベント等)	33
合計	136

(8) 福祉車両購入・改造費助成事業

身体障がい者が就労等に伴い、自動車を取得する場合、その自動車の改造に要する経費又は乗降装置等を設けられた自動車の購入費の一部を助成することにより、身体障がい者の社会参加の促進を図った。

対象者:3人 助成額:239,000円

(9) 自動車運転免許取得助成事業

身体障がい者が自動車運転免許を取得するのに要する費用の一部を助成することにより、身体障がい者の就労と行動範囲の拡大を図った。

対象者:2人 助成額:200,000円

(10) 三木市障がい者ふれあいスポーツ大会の実施

障がい者が、新しいスポーツの楽しさを体験するとともに、スポーツを通して体力の維持と機能の回復の向上を図り、かつ社会参加を促進することによって自立生活に寄与することを目的として実施した。

開催日時:令和6年10月12日(土)9:20~16:15

開催場所:三木山総合公園総合体育館

参加人数:200人

体験競技:オリジナルボッチャ、フライングディスク、ざる引きリレー、ボール運びリレー、パンキャッチ、コロコロボール、50本ボーリング

(11) 障害者週間における作品展示会の開催

障がい者の自立と社会参加への意欲を高めるために作品展示会を開催するとともに手話・要

約筆記の体験ブースを併設した。

開催日:令和6年12月3日～9日

ア 作品展示会

会場:三木市役所みつきいホール、プロムナード、緑が丘町公民館、よかところ

参加団体:1団体、19事業所、3サークル

来場者:1,292人

内容:障がい者作品展示、授産製品の展示、施設の紹介等

イ 手話・要約筆記体験会

会場:三木市役所みつきいホール、緑が丘町公民館

体験者:51人

(12) 自発的活動支援事業補助金

障がい者が自立した日常生活を営むことができるよう、障がい者及びその家族への支援を自発的な活動として行う団体に対して補助金を交付した。

団体数:2団体 補助金額:100,000円

7 障がい者就労支援事業

(1) 市役所内作業所の開設

庁内作業所「ワークルーム虹」

委託先:NPO法人そよかぜねっと、NPO法人TODAY

従事者:障害者4人、支援員2人(一日につき)

日時:週3日(月曜日、火曜日、水曜日)10:00～15:00

内容:印刷、製本、封入及び資料の編集作業等

(2) インターンシップ事業

対象:のじぎく特別支援学校高等部1年生の生徒 9人

時期:令和6年10月実施 8日間

内容:事務作業(封入作業、「宛名シール」等の貼付、課名印の押印作業、図書館業務、児童センター手伝い、シュレッダー作業等)

(3) 障害者雇用促進助成金

障がい者を雇用している事業所に対して、障がい者1人につき10万円(一事業所あたり上限50万円)の助成金を交付した。ただし、社員数40人以上の事業所は、法定雇用率(2.5%)を超えて市内の障がい者を雇用している場合に助成金を交付した。

交付企業:9社 交付額:1,550,000円

対象者数:15.5人 ※重度換算(2倍)、短時間労働換算(1/2)適用

(4) 障がい者就労施設等からの物品等優先調達方針の公表

障害者優先調達推進法に基づき、障がい者就労施設等から市の業務に関わる物品購入や役務の発注を優先して行うため、目標数値を定め市ホームページに公表した。

目標数値:2,234,000円 実績:2,027,426円

(5) 農福連携推進事業

農業分野で障がい者の就労を支援するため、農業者と就労継続支援を行う事業所とのマッチングを行い、農福連携を促進した。

マッチング件数:10件

8 三木市立障害者総合支援センターはばたきの丘

身体・知的・精神障がい者の就労支援の場、訓練の場、生きがいの場、また居場所として、自立した日常生活や社会生活への支援を指定管理により実施した。

【施設の概要】

住所:三木市志染町青山1丁目25

指定管理者:社会福祉法人三木市社会福祉協議会

事業内容:障害者総合支援法に規定する障害福祉サービス事業等
事業実施状況

(単位:人)

事業名	定員	1日平均	延べ利用者数
生活介護	20	14.8	3,805
自立訓練(機能訓練)	6	1.8	397
自立訓練(生活訓練)	8	0.0	0
就労継続支援B型	26	18.3	4,711
小計	60	34.9	8,913
日中一時支援事業			235
入浴サービス事業			254
相談室等			384
地域交流室			559
スヌーズレン室			262
合計			10,607

※1日平均利用者数は年度末3月期の平均

※契約者数 令和7年3月現在 身体29人・知的40人・精神4人 計73人

9 自殺防止対策事業

(1) こころの相談窓口

実施日時:毎週月～金曜日 9:00～17:00

相談者実人数:66人

相談件数:271件

相談者内訳

(単位:人)

	当事者	遺族	家族	友人・知人	職場関係者	他機関・支援者	その他	計
実人数	59	0	4	2	0	1	0	66
件数	264	0	4	2	0	1	0	271

相談内容

(単位:人)

	健康	経済生活	家庭	勤務	男女	学校	その他	計
実人数	13	2	19	1	1	0	30	66
件数	57	6	39	9	1	0	159	271

(2) 啓発活動

街頭キャンペーンの実施

ア 自殺予防と『こころの相談窓口』の周知啓発として、9月の自殺予防週間に市内大型店舗、神戸電鉄駅及び山田錦の郷の合計10か所で啓発用ポケットティッシュ5,000個を配布した。

イ 3月の自殺対策強化月間に市内大型店舗及び山田錦の郷の合計4か所で啓発用ポケットティッシュ1,700個を配布した。

ウ 市内高校4校と大学1校に啓発用ポケットティッシュを配布した。計2,300個

エ 啓発用ポスターを掲示した(9月・3月)。 公共施設22か所 市内小・中・特別支援学校20校

(3) 講演会・研修会等の開催

ゲートキーパー養成のための研修会を開催した。

ア 日時:令和6年8月1日(木) 10:00～11:30

場所:三木市立教育センター4階 大研修室

対象:教職員

内容:教職員のためのゲートキーパー養成研修会

講師:NPO法人ゲートキーパー支援センター 理事長 竹内 志津香

参加者:16人

イ 日 時:令和6年12月19日(木) 13:30~15:00

場 所:三木市立教育センター4階 大研修室

対 象:民生委員・児童委員

内 容:講話 ~あなたは地域のこころの門番~「つらい気持ちに寄り添うために」

講 師:NPO法人ゲートキーパー支援センター 理事長 竹内 志津香

参加者:43人

ウ 日 時:令和6年12月7日(土) 14:20~15:50

場 所:口吉川町公民館 大研修室

対 象:口吉川地区地域住民

内 容:講話 ~あなたは地域のこころの門番~「つらい気持ちに寄り添うために」

講 師:NPO法人ゲートキーパー支援センター 理事長 竹内 志津香

参加者:22人

10 こども発達支援センターにじいろ

三木市在住で発達に支援が必要な児童に対して、専門的な療育や指導等の必要な支援を行った(平成30年度から市直営により事業を実施)。また令和6年度から、地域の中核的な支援施設として「児童発達支援センター」としての機能を追加した。

【施設の概要】

住 所:三木市加佐 62-1 ハートフルプラザみき 1階

業務内容:児童福祉法に規定する児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援

事業実施状況(障害児通所支援)

(単位:人)

事業名	定員	1日平均	延べ利用者数
児童発達支援	20	2.9	695
放課後等デイサービス		5.7	1,372
保育所等訪問支援			55
計	20	8.6	2,122

事業実施状況(地域支援)(R6年度より追加)

業務内容	回数(回)	延べ人数(人)
嘱託医の相談	12	31
親子発達支援教室	37	101
子育て相談(専門職による電話、面接等)	151	171
学校園等との連携(訪問、相談、研修等)	141	
関係機関との連携(本人を中心とした支援体制の構築)	120	

11 障害児タイムケア

保護者が就労等で日中家庭にいない障がい児を対象に、学校の授業終了後及び長期休業日等において活動の場を提供した(平成30年度から市直営で事業を実施)。

【施設の概要】

住 所:三木市加佐 62-1 ハートフルプラザみき 1階

業務内容:障がい児の監護及び活動の場の提供並びに生活支援及び訓練

対 象 児:三木市在住で、特別支援学校に在籍する障がい児、又は、小・中学校に在籍する重症心身障がい児

事業実施状況

(単位:人)

事業名	定員	1日平均	延べ利用者数
障害児タイムケア	10	4.1	1,169